

周辺自治体の協力

和歌山市の水管橋崩落を受け  
応急給水支援活動を実施

10月3日、和歌山市の紀の川を横断する六十谷水管橋の一部が崩落したことを受け、日本水道協会和歌山県支部から大阪府支部への要請により、市では4日から11日まで、応急給水車1台、先導車1台、職員延べ14人の派遣と、非常用飲料水袋(6ℓ)を600袋を提供し、応急給水支援活動を行いました。

現地では、主に小学校や医療機関などへの給水活動を担当し、浄水場か



▶給水車出発の様子

らピストン輸送で給水を行いました。

訴状に対する判決

市民税・府民税の過大還付  
全額返還を認める

平成30年度住民税に係る還付金を本来の額より約1千500万円多く還付していたことについて、市は相手方に返還を求めて、令和2年8月20日に大阪地方裁判所に不当利得返還請求事件として訴状を提出していましたが、令和3年10月13日に裁判所から判決が言い渡されました。

判決の主旨は、被告が

原告(摂津市)に対して過還付金約1千500万円の全額と利息について支払うことを命じるものでした。

市としては、本判決において、市の主張が認められたものと考えており、今後は判決内容に基づき、相手方に対して還付金などの返還を求めるために必要な手続きを進めていく予定です。

モデル自治体に決定

インフラ維持管理  
効率化に向けて

国土交通省は、インフラの維持管理の効率化に向けて、包括的民間委託を導入を検討する自治体への支援を行うとしており、そのモデル自治体に本市が選ばれました。

率的に実施されるよう検討を進めます。国土交通省は本市に対し、民間活力活用促進ワーキンググループの有識者からの助言を基に、包括的民間委託導入における必要な調査、検討、資料作成などを1〜2年間支援する予定です。

進むデジタル化

市内道路の破損情報収集を再開  
新たに公園施設の破損情報も

以前、市LINE公式アカウントを通じて行っていた道路の破損情報の収集を、11月1日から新たに「ロゴ・フォーム」を利用した情報収集として再開します。※ロゴ・フォームとは、行政手続きをデジタル化するための総合プラットフォームに加え、公園施設の破損情報の収集を開始します。皆さんからの情報を基に、市内道路・公園施設の維持管理に努めます。市内の道路、公園における破損を見かけたら下記QRからご報告ください。



▲道路



▲公園

さい。(市ホームページ、市LINE公式アカウントからもアクセス可)ご報告いただいた情報の対応状況は、月に1回、各課ホームページで公表します。

問合せ 道路管理課・水みどり課へ